



## まちの話題

### ご寄付に感謝します



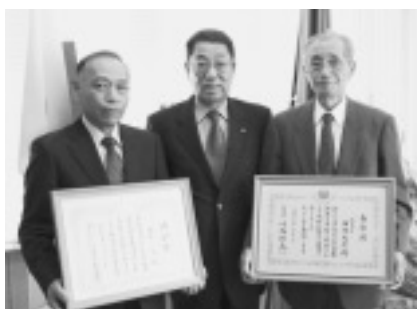
鈴木規夫エンジョイゴルフイン会津実行委員長の犬塚修一さんらが訪れ、子どものスポーツ振興のために役立ててくださいと、町に5万円を寄付されました。

### ご寄付に感謝します



全会津電気工事協同組合坂下支部長の薄秀喜さんらが訪れ、東日本大震災の復興に向けた義援金として、町に84,000円を寄付されました。

### 『経済産業省所管統計調査功労統計調査員感謝状』及び『総務大臣表彰』贈呈



町統計調査員協議会の國井勉さん（村田、写真左）に『経済産業省所管統計調査功労統計調査員感謝状』、田崎光彦さん（桜木町、写真右）に『総務大臣表彰』が贈呈されました。

國井さんは、経済産業省所管の「工業統計調査」に8回、「商業統計調査」に2回調査員として従事し、地方自治の発展に尽くされました。

田崎さんは、総務省の実施する「国勢調査」に3回調査員として従事し、調査に対する責任感及び真摯な姿勢が高く評価されました。

これからも、國井さん、田崎さんのご活躍をご祈念いたします。

### 除染についての講習会が開催されました



11月17日に、福島県除染アドバイザーにより、除染についての講習会が開催されました。

放射線についての基礎的な説明の後、地域での除染を実施する上で注意について、実施例を盛り込みながらわかりやすく説明していただきました。



### 農地の売買について

優良な農地(田)を農業の規模拡大を計画している農業者に譲渡する場合、下記の2の条件を満たせば、「農業経営基盤強化促進法」に基づく売買が行えます。この場合は、農業委員会の「あっせん価格」を基準にして売買をします。

現在の「あっせん価格」は、農地(田のみ)を3地区に分けて、10a当たり100万円、90万円、80万円としております。

#### 1. この方法の利点について

①売り手 農地の売買による譲渡所得に対して、

○一般に譲渡所得の800万円まで特別控除が受けられます。

○認定農業者に売り渡す場合は、1,500万円まで特別控除が受けられます。

②買い手 認定農業者等

○低利な資金が優先的に借りられます(経営体育成強化資金、農業経営基盤強化資金)。

○登録免許税が20/1000から8/1000に軽減されます。

○不動産取得税の1/3相当額が控除されます。

③(財)福島県農業振興公社が仲介役となり、若干の手数料(売り手から売買代金の1%、買い手から買取代金の2%)を取得して、書類作成や登記など一切の手続きから精算まで全てを行います。

#### 2. この場合の条件として

①取り扱える農地は、農業振興地域内の農用地区域内に限ります。

②買い手の要件として、売買や賃貸借により農業委員会が定めている225aの基準面積以上になることが必要です。

#### ▼問い合わせ先

農業委員会 TEL 84-1534

## 案内

### 肺炎球菌ワクチンで高齢者の肺炎予防

高齢者の肺炎の約半数が肺炎球菌によるものといわれています。肺炎球菌による肺炎を予防するためには、予防接種が有効です。70歳以上の方は無料で肺炎球菌ワクチン接種を受けられます。肺炎球菌ワクチンは、通常5年程度有効です。再接種については、接種部位が腫れるなどの副反応が強くなることから、前回接種から十分な間隔をあける必要があります。(特に、5年以内に再接種すると、副反応が起きやすいことが報告されています。)再接種の場合は、医師にご相談ください。

#### ▼対象者

福島県内に住所を有する方で70歳以上の方（平成24年3月31日までに70歳以上になる方）

#### ▼期間

平成24年3月31日まで（平成23年度のみ助成です）ただし、接種予定数（約19万人）に達し次第終了します。

#### ▼費用 無料

#### ▼実施医療機関

かかりつけの医療機関にお問い合わせください。

#### ▼問い合わせ先

肺炎球菌コールセンター TEL 0120-66-8910  
（月～金 祝休日除く）午前9時～午後5時  
健康管理センター TEL 83-1000

### 年末年始の休みについて

年末年始の窓口業務については、下記のとおりになりますのでご確認ください。

#### ▼役場・中央公民館・中央公民館図書室の休み

12月29日(木)～平成24年1月3日(火)

※戸籍届出と斎苑の受付は、通常どおり行ないます。

#### ▼会津西部斎苑の休み

平成24年1月1日(日)元旦・2日(月)友引

#### ▼ごみ収集の休み

すでに配布されております「ごみ収集カレンダー」のとおり収集いたしますのでご確認ください。

※年末年始はごみが多く出ますので、ごみの減量化・分別リサイクルなど3Rの推進にご協力ください。

#### ▼12月のし尿処理の受付は大変混みあいますので、計画的にお申し込みください。

河沼清掃棟 TEL 83-4103

坂下清掃棟 TEL 83-3415

衛会津坂下衛生センター TEL 83-2626

#### ▼問い合わせ先

戸籍環境班(②番窓口) TEL 84-1500

中央公民館 TEL 83-3010

### 統合小学校「校名」アンケート実施

現在町内に4校・4園ある小学校・幼稚園が、平成25年4月には2校・2園になる予定です。

そこで、統合して新たにできる小学校の「校名」を検討する際の参考とするため、アンケートを下記のとおり行ないます。アンケート用紙は下記に用意してありますので、記入後、傍にある所定の箱に入れてください。

▼場所 役場本庁舎入口・町民体育館入口  
各地区公民館入口

▼期間 12月28日(水)まで

午前8時30分～午後5時までの間

※小学校は次の様に2校になります。( )は使用校舎

・「坂下小の一部」+「金上小」+「広瀬小」(現第一中学校)

・「坂下小の一部」+「若宮小」(現坂下小学校)

※現在の校名はそのまま使用せず新たな校名とし、地域性などが表現されるものとしてください。

なお、新たな幼稚園の名称は、隣接する小学校と同じ名称とします。

※同様のアンケートは、各小学校においても学校を通して児童及びその保護者を対象に行なっています。

▼問い合わせ先 教育総務班 TEL 83-2234

### 傾聴講演会開催

話をきいてもらったとき「何かスッキリしない」とか「話さなければよかった」と思ったことはありませんか？それは聞いてもらったけれど、わかってもらえなかったのかもしれない。

この機会に「話をして良かった」「また話をしたい」と思えるような聴き方を学んでみませんか？

▼日時 平成24年1月20日(金)

午後1時30分～午後3時

▼場所 健康管理センター 会議室

▼講師

特定非営利法人 ホールファミリーケア協会

▼内容 「傾聴とは～耳と目とところで聴く」

※参加される方は準備の都合上、1月18日(水)までお申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先

ビオラの会事務局(ゆうゆうハウス内)

TEL 83-6255

健康管理センター TEL 83-1000

## 防ごう！油の流出事故

冬本番をむかえ、家庭でも灯油等を取り扱う機会が多くなります。万が一、灯油タンクからの移し替えや配管の破損等により河川へ油が流出した場合は、火災はもちろんのこと、下流の水道や農業用水、漁業等に重大な影響を及ぼすだけでなく、周辺の住民の方々にも多大な迷惑をかけることになります。

また、その処理にかかる費用は原因者に負担していただくことになります。日頃から油の流出事故を防ぐように心がけ次の点に注意して事故を防ぎましょう。

### ▼点 検

- ホームタンクや暖房器具、配管に亀裂や老朽化がないか必ず確認し、異常を見つけたら早めの交換や修理を依頼して使用しましょう。
- ホームタンクの残量は定期的に確認しましょう。もし、タンク内の油の減り方が著しいときは、油漏れがないか確認しましょう。安全のために、ホームタンクの容量以上の防油堤（流出防止装置）を設置しましょう。

### ▼取扱い上の注意

- 給油中は、その場を離れないようにしましょう。
- 使用後はバルブやコックなどを完全に閉めましょう。
- 不用になった油は適切に処理をしましょう。

### ▼事故発生時の対応

- 油を流出してしまった場合、または発見した場合は、すぐに布や新聞紙等で回収しましょう。
- ※水で流すと油の汚染を広げてしまうので、絶対やめましょう。
- 河川等に流入させてしまった場合や油が流れているのを発見した場合は、町役場、消防署または県の地方振興局に通報してください。

### ▼問い合わせ先

戸籍環境班（②番窓口）	TEL 84-1500
情報防災班	TEL 84-1533
会津坂下消防署	TEL 83-4100
会津地方振興局 県民環境部	TEL 29-3912

## 農業委員選挙人名簿 登載申請書の提出について

農業委員会では、毎年1月1日現在での農業委員選挙人名簿を作成しています。区長（旧坂下地区は農事組合長）を通じて対象世帯に登載申請書を配布しますので、下記の期日までに区長（旧坂下地区は農事組合長）に提出して下さい。個人に直接郵送された方は直接農業委員会に提出して下さい。提出されない場合は、一年間選挙人名簿に登載されませんので、忘れずに提出をお願いします。

▼提出期限 平成24年1月5日(木)

▼問い合わせ先 農業委員会 TEL 84-1534

## 案 内

### 除雪作業にご協力を

除雪作業を安全かつ円滑に進めるため、次のことにつきまして町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

- 路上駐車は絶対にしないでください。
- 側溝に雪を捨てる際は、雪が詰まって洪水にならないように注意してください。
- 路上脇側溝に設置してある開閉式グレーチングに雪を捨てた場合は車や人が落ちるなど大変危険です。必ず閉めてください。
- 道路に雪を出すと事故等の危険性が生じますので出さないようにお願いします。
- 積雪により、樹木の枝が下がり除雪が困難になりますので、枝払いをお願いします。
- 消火栓、防火水槽、歩道の除雪は各地区でお願いします。
- 屋根から落ちた雪は、各戸の責任でお願いします。

### ▼ドライバーの方へ

- 消雪道路では、水がはねて通行人や店舗などに迷惑がかからないようスピードを落として運転してください。
- 冬期間は事故が発生しやすいため、お年寄りや通学中の児童・生徒には特に注意し、安全運転に心がけてください。

※路上の積雪が15～20センチ以上になれば除雪車が出動します。

※除雪に関するお問い合わせは、必ず区長・自治会長を通して連絡してください。

▼問い合わせ先 建設班 TEL 84-1506



### ウォームビズ勤務へのご理解について

東日本大震災及び新潟・福島豪雨による発電所被災により、冬季間の電力不足が予想されます。併せて、地球温暖化防止・省エネ対策として、町は室温を19℃に調整しています。

こうした執務環境を考慮して、11月～3月までの暖房器具使用期間中、職員は室温19℃を"働きやすく暖かく"過ごすために、ウォームビズな服装（適切な服装）で執務をしております。

ご理解を賜りますようお願い致します。

▼問い合わせ先 行政管理班 TEL 84-1503

## 冬期間の水道について

### ▼冬期間の水道メーター検針について

冬期間（1月～3月）は積雪のため、一部を除き水道メーター検針を行いませんので推定の料金となります。なお、過不足については4月以降の料金で精算します。

### ▼水道の冬じたくについて

気温がマイナス4℃以下になると水道管の凍結事故が発生します。給水装置の修理費用はお客様負担になります。水道管の凍結に気をつけましょう。

### ▼水道防寒のしかた

①凍結防止器(ヒーター)を取り付けている場合はスイッチを忘れず入れてください。



②保温材を巻きます。毛布、布等でも有効ですが、ぬれないように上からビニール等を巻いてください。蛇口は破裂しやすいので完全に包んでください。



③メーターボックスの中に発泡スチロール等を入れ、メーターボックスの上にダンボール等をのせて保温してください。



### ▼水道が凍って出ないとき

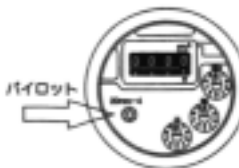
タオルをかぶせ、その上からゆっくりとぬるま湯をかけてときます。熱湯を直接かけると破裂やヒビ割れすることがありますので注意してください。

### ▼水道管が破裂したとき

破裂した部分に布かテープを巻きつけて応急手当をしてから、指定給水装置工事事業者へ修理を依頼してください。なお、メーターボックス内のレバーや不凍栓がある場合は、栓を閉めてください。

### ▼冬期間の水道の漏水には十分注意してください

冬期間は凍結による水道管の破裂やヒビ割れなどで、漏水事故が大変多くなります。漏水を早期に発見するために、水道メーターを確認してください。家中の蛇口を全部閉めて水道メーターのパイロットが回る時は漏水の可能性があります。



▼問い合わせ先 上下水道班 TEL 84-1531

## 案内

### 子宮がん検診は 12月24日までに受けましょう

今年度の子宮がん検診は12月24日で終了となります。まだ受けていない方は、早めに受診しましょう。

#### ▼対象者

- ・今年度20歳以上の女性で奇数年齢の方
- ・昨年度対象で検診を受けなかった方
- ・無料クーポン対象者  
(21・26・31・36・41歳になれる方)

#### ▼受診方法

検診受診票を持参の上、指定医療機関で受診してください。(指定医療機関は子宮がん検診受診票に記載してあります。)

▼料 金 1,400円

▼問い合わせ先 健康増進班 TEL 83-1000

### 水道施設の修理は 町指定給水装置工事事業者をお願いします

これから寒さが一段と厳しい季節となります。除雪や凍結等により各ご家庭の水道設備が壊れた場合は、使用者が直接町指定給水装置工事事業者に修理を依頼してください。

#### ▼休日の修理当番

12月11(日)・18(日)・23(金)・25(日)・30(金)・31(土)

【八ッ橋設備 TEL 27-3925】

1月1(日)・2(月)・3(火)・4(水)・5(木)・6(金)

8(日)・9(月)・15(日)・22(日)・29(日)

【アークズ会津 TEL 28-4111】

2月5(日)・11(土)・12(日)・19(日)・26(日)

【美登屋設備工業 TEL 83-3401】

3月4(日)・11(日)・18(日)・20(火)・25(日)

【ナリタエンタープライズ TEL 83-2009】

▼問い合わせ先 上下水道班 TEL 84-1531

### 使用者も労働者も、必ずチェック！ 最低賃金

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低限度を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を支払わなければならない制度です。

▼福島県の最低賃金 【時間額658円】

▼発効日 平成23年11月2日

※特定産業には産業別最低賃金が定められています。

#### ▼問い合わせ先

福島労働局賃金室 TEL 024-536-4604

厚生労働省(最低賃金専用)ホームページアドレス

<http://www.saiteichingin.info/>

## 戦後強制抑留者の皆様へ

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金を支給しています。

### ▼対象者

旧ソ連邦又はモンゴル国の地域における戦後強制抑留者で、平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の方です。(特別措置法施行日(平成22年6月16日)以降に亡くなられた方の相続人は請求できませんが、施行日前に亡くなられた方のご遺族等は対象となっております。)

### ▼請求受付期間 平成24年3月31日まで

まだ請求されていない方はお急ぎください。請求期間内に特別給付金の支給の請求をしなかった場合には支給されません。

※請求書をお持ちでない方は、請求書類をお送りしますので、至急、下記連絡先までお電話ください。

※すでに特別給付金を支給された方は、再度の請求はできません。

### ▼問い合わせ先

独立行政法人 平和祈念事業特別基金  
事業部特別給付金認定担当

0570-059-204(ナビダイヤル)

(IP電話、PHSからは03-5860-2748)

受付時間 平日9:00~18:00

(土曜、日曜、祝日はご利用いただけません)

## サイエンスカフェ ～「磁石」について考えよう!～

### ▼日時 12月17日(土)

午後1時30分～午後4時

### ▼場所 里山のアトリエ坂本分校

### ▼講師 会津大学コンピュータ理工学部

黒田研一教授

### ▼会費 お一人様500円

### ▼募集人数 20名(申込先着順)

### ▼対象 小学校4年生～大人まで

### ▼問い合わせ先

里山のアトリエ坂本分校 TEL 83-8677 FAX85-6117

メール ba-gt.sakamoto@snow.plala.or.jp

## 案内

### 国民年金基金制度

国民年金基金は、自営業や農業などの国民年金の第一号被保険者の方々が、より豊かな老後を過ごすことができるよう、国民年金(老齢基礎年金)に上乗せする公的な年金制度です。

- ・国民年金に加入している20歳以上60歳未満の方が加入できます。
- ・毎月の掛金は加入時の年齢で異なり、受け取る年金額は加入回数によって自由に設計できます。
- ・終身年金が基本ですので、一生涯年金が受け取れます。
- ・万が一早期に亡くなったときでも掛け捨てになりません。(B型の年金を除く)
- ・掛金は全額社会保険料控除、受け取る年金は公的年金等控除の対象になり、税制面で優遇されます。

### ▼問い合わせ先

フリーダイヤル ロゴ ヨイクニ  
福島県国民年金基金 TEL 0120-65-4192

〒960-8043 福島市中町1番19号 中町ビル5F

<http://www.fnpf.or.jp/>

### 個人事業税の定期課税について

県内で事業を営んでいる方を対象とした個人事業税の今年度課税分については、東日本大震災に伴う納期限等の延長措置により、納税通知書の発行を延期していました。

このたび、課税の時期が以下の内容で確定しましたのでお知らせします。詳しくは、会津地方振興局県税部までお問い合わせください。

▼第1期分 平成23年12月発行  
(平成24年1月4日納期限)

▼第2期分 平成24年2月発行  
(平成24年2月29日納期限)

### ▼問い合わせ先

会津地方振興局県税部課税第一課事業税チーム

TEL 29-5251

## 有料広告募集中!

★広報あいづばんげ	縦42mm×横171mm	20,000円
	縦42mm×横84mm	10,000円
★会津坂下町ホームページ(バナー広告)		10,000円

※ 料金は、1か月の金額です。  
(年間契約の場合、割引有り)

## 有料広告募集中!

★広報あいづばんげ	縦42mm×横171mm	20,000円
	縦42mm×横84mm	10,000円
★会津坂下町ホームページ(バナー広告)		10,000円

※ 料金は、1か月の金額です。  
(年間契約の場合、割引有り)

## 注 意

### 年末年始も火の用心

#### 火災予防 年末年始特別警戒

平成23年12月15日～平成24年1月15日

これからの季節、厳しい寒さが到来し、ご家庭で暖房器具を使用する機会が多くなります。今年は東日本大震災による節電対策のため、全国的に石油反射式ストーブが急速的に普及しています。ストーブを使用する際は取扱いに十分注意が必要です。

- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ストーブの上に洗濯物を干さない。
- ストーブへ給油する際は、必ず火を消す。
- カートリッジ式石油タンクのキャップが閉まっているか確認する。

※設置しましたか？住宅用火災警報器！すべての住宅への設置が必要です。

▼問い合わせ先 会津坂下消防署 TEL 83-4100

### 会津坂下警察署より

会津坂下町では10月中、刑法犯の発生が6件ありました。

#### S(セキュリティー)メールの活用

##### ▼S(セキュリティー)メールとは？

福島県内で発生した声かけ事案・性犯罪、振り込め詐欺、強盗、ひったくり等の最新の犯罪情報や防犯情報を希望者の携帯電話やパソコンにメールで発信するもの。(捜査のため一部公表を差し控える場合もあります。)

##### ▼登録方法(登録無料。通信料はかかります)

○県警本部生活安全企画課安全・安心まちづくり推進室のメールアドレスに携帯電話から空メールを送信すると登録となります。

メール fp-bohan01@police.pref.fukushima.jp

▼発信時間 平日の午前8時～午後6時までの間に発信されます。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況(平成23年10月末現在)

区 分	管内	会津坂下町	区 分	管内	会津坂下町
空き巣ねらい	6	4	自販機ねらい	2	2
忍び込み	1	1	車上ねらい	8	5
事務所荒し			部品ねらい	1	1
出店荒し	4		強制わいせつ		
自動車盗	3	2	街頭犯罪合計	38	27
オートバイ盗			全刑法犯	88	59
自転車盗	13	12			

○会津坂下警察署 TEL 83-3451

## 案 内

### NTT東日本の電話帳を発行いたします

NTT東日本では、12月中旬に順次、新しい福島県版の電話帳を各ご家庭や事業所へお届けいたします。現在お使いの電話帳は、お届けの際に回収いたしますので配達員へお渡しください。回収した電話帳は、地球環境保護や資源の有効活用のため、新しい電話帳の原材料となります。

なお、ご不在等で配達員に電話帳を渡せなかった場合、下記の「タウンページセンタ」までご連絡いただければ、後日、改めて回収にお伺い致します。

#### ▼問い合わせ先

タウンページセンタ(平日 午前9時～午後5時)  
フリーダイヤル 0120-506-309

### 「糸桜里の湯ばんげ」より

初湯は元旦から！お楽しみに！



#### ▼年末年始の営業情報

年内は12月26日(月)は休まず、29日(木)まで営業致します。

12月30日、31日は全館大掃除のために休みます。

1月1日(日)は、午前6時～午後3時まで営業致します。

1月2日(月)より通常営業し、1月9日(月)まで休まず営業致します。



#### ▼カラオケの夕べ情報

カラオケの夕べ「2011グランドチャンピオン大会」を12月23日(金)午後3時より開催致します。

▼問い合わせ先 糸桜里の湯ばんげ TEL 83-1151

### 「春日八郎おもいで館」より

#### ▼冬季閉館の情報

12月12日(月)～平成24年3月10日(土)まで、冬季閉館致します。

### 「ばんげひがし公園・鶴沼緑地公園」より

鶴沼球場西側芝生地内の遊具は、平成24年3月中旬まで使用できません。

犬と公園内を散歩される方は、犬のフンをお持ち帰りください。

#### ▼問い合わせ先

(株)会津ばんげ公共サービス TEL 83-1344  
鶴沼球場(公園管理事務所) TEL 83-3755

# お知らせ版 information

注意	○申し込みは原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分 ○費用・料金等の記載のないものは無料 ○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要
----	---

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
町新春交歓会にご参加ください	1月5日(木) 午後3時～ 受付：午後2時～	<b>場</b> パストラルホール ばんげ <b>問</b> 行政管理班 TEL 84-1503 FAX 83-0349	平成24年の新春交歓会に参加を希望される方は、会費を添えて申込みください。 <b>費</b> 2,000円 <b>期</b> 12月16日(金)まで
ばんげ 健やかキッズ	12月22日(木) 午前10時 ～午前11時30分	健康管理センター TEL 83-1000 ※申込みはいりません	<b>対</b> 2歳～幼稚園前の子供と保護者 <b>内</b> 親子3B体操・手遊びなど <b>持</b> オムツ・飲み物など
坂下初市 大俵引き	1月14日(土)	<b>場</b> 役場前広場 <b>問</b> 社会津坂下町 観光物産協会 TEL 83-2111	<引き子募集> お申し込みの際は、住所・氏名・生年月日・連絡先・足のサイズを観光物産協会に報告ください。 報告期限 12月28日(水)
ばんげ保育所に 遊びにおいでよ♪	12月18日(日) 午前10時～正午	ばんげ保育所 TEL 83-3202 ※準備の都合上、事前に申し込みください。	<b>【Happy X'mas】</b> <b>内</b> 親子で簡単リースのできあがり <b>注</b> 飲み物は、各自持参してください。
農地に関する 相談会開催	12月20日(火) 午後1時～午後3時	<b>場</b> 役場3階中会議室 <b>問</b> 農業委員会 TEL 84-1534	農地を「売りたい」「買いたい」、「貸したい」「借りたい」、「転用したい」等のご相談はございませんか？町農業委員が相談に応じますので、お気軽にお越し下さい。
ひとりで悩んで いませんか!? こころの 健康相談会	12月18日(日) 1月15日(日) 2月19日(日) 3月18日(日) 午後2時～午後4時	健康管理センター 多目的ホール TEL 83-1000 ※予約制です。お問い合わせください。	私たちは、誰もいろいろな悩みやストレスをかかえているものです。「自分さえ我慢すれば。」「悩みは自分ひとりで解決しなければ。」「こんなふうになってしまいませんか？ あなた自身のためにも一人で悩まず、相談してみませんか？ ※竹田総合病院 こころの医療センター 臨床心理士がお話をお聞きします。
司法書士 土地家屋調査士 による相談会	1月5日(木) 午前9時30分～正午	老人福祉センター TEL 83-2837	財産、土地家屋問題などに関する困りごとの相談に応じます。
多重債務相談	平日 午前8時30分 ～午後5時15分	多重債務相談窓口直通 TEL 024-533-0064 福島財務事務所理財課 TEL 024-535-0303	借金を抱えお悩みの方からの相談に応じています。借金問題はさまざまな方法で解決できます。お気軽にご相談ください。
震災 法テラスダイヤル	平日 午前9時～午後9時 土曜日 午前9時～午後5時	被災者専用 フリーダイヤル(無料) TEL 0120-078309	二重ローンや相続の問題をはじめ、被災者が直面する法的な問題について、解決に役立つ各種法制度などの情報を電話で提供するものです。

**場**＝場所 **問**＝問い合わせ **費**＝参加費 **内**＝内容 **対**＝対象者 **持**＝持参物 **期**＝申込期日 **員**＝定員 **メ**＝メニュー **注**＝注意点